

## 会 議 録

教育長	<p>令和5年度第14回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、大田弘美委員を指名いたします。</p> <p>それでは本日の日程に進みますが、日程の内容に変更がございます。日程第1で予定しておりました、報告事項「教育長の一般報告」については、日程第7の後に行いますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>日程第2、議案第14号「沖縄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
指導課指導主幹	<p>それでは議案第14号「沖縄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」説明いたします。</p> <p>指導課指導主幹より、別紙「沖縄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>秋季休業日は土、日も含めての4日間でしょうか。</p>
指導課指導主幹	<p>はい。そのとおりでございます。</p>
嘉納委員	<p>概要説明において、秋季休業日の表記を簡潔な表現に改める</p>

## 会 議 録

	<p>とありますが、僕は前の方が分かりやすいかと思います。今回の改正部分の「10月の第2月曜日以前の4日間」ですが、全く知らない人が読むと第2月曜日以前の4日間というのは、その前の火、水、木、金も以前の4日間と捉えてしまうと思いますが、問題はないのでしょうか。表記を「10月の第2月曜日を含む直前の4日間」とした方が正確かと思いますがいかがでしょうか。</p>
指導課指導主幹	<p>ご指摘のありました部分については、分かりやすい表現内容に修正させていただきます。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第14号「沖縄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」は、一部修正を加え、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第14号について、一部修正を加えたうえで原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>続いて、日程第3、議案第15号「沖縄市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
保育・幼稚園課長	<p>それでは議案第15号「沖縄市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」説明いたします。</p>

## 会 議 録

	<p>保育・幼稚園課長より、別紙「沖縄市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>第6条及び第7条において、沖縄市立学校管理規則を準用する、「校長」から「園長」に読み替えるとしていますが、この場合において、準用先の規定文を沖縄市立幼稚園管理規則の本文上に記載しなくても問題はないのでしょうか。</p>
教育部長	<p>沖縄市立学校管理規則の内容の一部を引っ張ってくる場合に「準用」を使用し、準用の際に読み替えが必要な部分について、「校長」から「園長」と読み替えるものとしております。準用の際は、その規則を見なさいというような形となりますので、改正案の記載内容に問題はございません。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第15号「沖縄市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第15号について、原案のとおり決定いたします。</p>

## 会 議 録

教育長	続いて、日程第 4、議案第 16 号「沖縄市立図書館設置条例施行規則の全部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。
図書館長	それでは議案第 16 号「沖縄市立図書館設置条例施行規則の全部を改正する規則について」説明いたします。  図書館長より、別紙「沖縄市立図書館設置条例施行規則の全部を改正する規則について」のとおり説明。  以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	第 4 条第 3 項中に撮影をしてはならないとありますが、館内の撮影ということでしょうか。例えば、撮影をすることによって、これまでに問題になったということはありませんか。
図書館長	館内を含め本や掲示物の撮影が対象となります。今のところ、利用者の方での事例はございませんが、テレビの取材等で撮影をする場合がございますので、その場合は、館長が認めただうえで撮影を許可するというのを想定しております。
嘉納委員	複写する時は、複写の申請をする必要があるかと思いますが、それをせずにスマートフォン等で撮影をしたりすると、著作権に触れる可能性があるということも含めて撮影をしてはならないとしているのでしょうか。
図書館長	はい。そういったことも含めまして基本のご遠慮いただいております。

## 会 議 録

嘉納委員	規則第 4 条第 4 項において、飲食できる場所はどこにありますか。
図書館副館長	ロビーの方であれば飲食をすることができまして、館内であれば絨毯の敷かれている郷土コーナー以外でしたら飲み物は可能となっております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 16 号「沖縄市立図書館設置条例施行規則の全部を改正する規則について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 16 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 5、議案第 17 号「沖縄市学校教育施設等駐車使用規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長	それでは議案第 17 号「沖縄市学校教育施設等駐車使用規則の一部を改正する規則について」説明いたします。
	教育総務課長より、別紙「沖縄市学校教育施設等駐車使用規

## 会 議 録

	<p>則の一部を改正する規則について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>職員からの徴収はしっかりと行えていますか。</p>
学務課長	<p>今年度分については、滞納している方はおりません。</p>
嘉納委員	<p>口座振替による徴収での手数料はどうなりますか。</p>
学務課長	<p>口座振替手数料につきましては、学務課で予算化しております。1件10円から40円程度となっております。</p>
教育長	<p>口座振替の方が安くなるのですよね。</p>
学務課長	<p>令和5年度までは、納付書払いの手数は1件10円でしたが、令和6年度から金融機関との話し合いで1件100円になることが決定しております。</p>
嘉納委員	<p>これは教員が、口座振替にしてほしいと指定したうえで、毎月とか3カ月ごとにまとめてとかを申請できるのでしょうか。</p>
学務課長	<p>口座振替とする場合には、口座振替依頼書を先生方に記入していただく必要がございます。支払方法については、学校から報告が上がってきますので、毎月にするのか、一括にするのかについては、その際に決定いただきます。</p>

## 会 議 録

大田委員	何人ぐらいが対象となるのでしょうか。
学務課長	現在、駐車使用の許可をされている方々は、車が 890 台前後、 他が 70 台前後ですので、トータルで 980 台ぐらいとなっております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 17 号「沖縄市学校教育施設等駐車使用規則 の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定として よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 17 号につい て、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 6、議案第 18 号「沖縄市教育委員会行政組織 規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願い いたします。
教育総務課長	それでは議案第 18 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部 を改正する規則について」説明いたします。  教育総務課長より、別紙「沖縄市教育委員会行政組織規則の 一部を改正する規則について」のとおり説明。  以上でございます。

## 会 議 録

教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
大田委員	生涯学習課の中に中央公民館が含まれてくるかと思いますが、そのようになった詳細について教えていただけますか。施設自体にも変更はありますか。
教育部長	中央公民館の施設自体に変更はございません。今までは、中央公民館は独立した存在でしたが、過去数年間、生涯学習課長が中央公民館長を兼務しておりますので、組織的にもまとめた方が効率がいいだろうということで、今回、中央公民館を生涯学習課の所管としております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 18 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 18 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 7、議案第 19 号「沖縄市立公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。



## 会 議 録

中央公民館長	<p>それでは議案第 19 号「沖縄市立公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について」説明いたします。</p> <p>中央公民館長より、別紙「縄市立公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第 19 号「縄市立公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 19 号について、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>続いて、本日は日程を変更しておりますので、日程第 1 に戻ります。それでは日程第 1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしくお願いたします。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、私の方から何点かご報告いたします。</p>

## 会 議 録

教育長	<p>報告資料「1月教育長参加行事一覧」のとおり報告。</p> <p>続いて、日程第8、報告事項「その他」です。休憩します。</p>
教育長	<p>再開いたします。これにて令和5年度第14回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。</p>